

● 校納金10ヵ月分割納入制度 ●

入学金と諸経費以外の校納金の納入は原則として、前期、後期の2分割（ワーキングスタディ科は3分割）としています。ご家庭の事情により毎月分割して納入を希望される方は「校納金10ヵ月分割納入制度（公的機関の奨学金受給申込者に限ります）」をご利用ください。

概要

入学金と諸経費を除く、校納金を10ヵ月間分割して毎月口座振替で納入することができます。1年次分は5月～2月まで、2年次分は4月～1月までの期間です。手数料は本校で負担いたしますが、保護者の方に連帯保証人になっていただく必要があります。

対象金額

授業料、施設費、実習費、維持費（大学併修リクルート科・大学編入科の近畿大学経費は対象にはなりません。）

納入手続

- ①入学願書の「校納金10ヵ月分割納入制度希望」に○印をつけてください。
 - ②合格通知送付後に「校納金10ヵ月分割納入制度申込書」、「誓約書」、「口座振替依頼書」、保護者の「印鑑証明書」を提出してください。
 - ③申込書の受け取りと入学金・入学時の諸経費入金確認をもって契約成立とします。
 - ④所定の金額を指定期日に、指定銀行の本人口座より毎月均等額を口座振替していただきます。
- ※不明な点はオープンキャンパス時や電話等で、お尋ねください。